

名家連ニュース

令和2年4月27日(月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.711号

「他障害同等の交通運賃割引全国運動」…外出自粛でも取組み可能な活動内容

◆ 交通運賃割引を求める手紙・メール活動の実施について ◆

1 手紙、メールの作成・提出について(各社のメールについてはネットで検索して下さい)

- ▶ それぞれの思いを手紙に書いて提出する。
- ▶ 各単会やグループで伝えたい内容を話し合っ、一人一人が思いを書き、提出先が共通する場合は、それを1つの封書にまとめて郵送する。



2 手紙・メールの内容について(アンケート調査結果は後述)

- ▶ 割引が実現すれば、こんなことをしたい。
 - ▶ 割引がないために、こんな我慢をしている。
- など、当事者や家族が、割引実現を求めるそれぞれの思いを書いて送みましょう。

3 手紙・メールの提出先について

◎ 東海旅客鉄道株式会社 障害者差別解消法担当部長様又は総務担当部長様

〒450-6101 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ

◎ 名古屋鉄道株式会社 障害者差別解消法担当部長様又は総務担当部長様

〒450-8501 名古屋市中村区名駅1-2-4

◎ 近畿日本鉄道株式会社 障害者差別解消法担当部長様又は総務担当部長様

〒543-8585 大阪市天王寺区上本町6-1-55

◎ 中日本高速道路株式会社 障害者差別解消法担当部長様又は総務担当部長様

〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル総合受付8階

※上記以外のJR、大手私鉄、高速道路会社等については「交通運賃割引全国運動推進ニュース第79号」をご参照ください。



4 手紙・メールの参考事例

- ▶ 以前は、手帳に写真が添付されていないことが理由にされました。今は添付しています。なので、精神だけを除外することはやめて下さい。
- ▶ 家族への経済的な負担が心の負い目になっています。割引の対象になれば、心は和らぎます。
- ▶ 精神障害者は一生通院が必要と思っています。なので、運賃割引はどうしても必要です。
- ▶ 自転車での外出がしんどくなってきました。電車の割引をお願いします。
- ▶ 家族揃って、高速道路を使って、夏の海辺へ泊旅行に出かけたいです。
- ▶ 社会参加がしたい。精神障害者も他障害者同等に交通運賃割引の対象にしてください。

奈良県の当事者グループの活動に学んでいきましょう

奈良県の当事者グループが交通運賃割引への思いを書いて署名し、JR6社と私鉄大手16社に手紙を送りました。即刻、小田急電鉄や東京メトロから回答が届きました。回答は「法の理念は認識」「国の助成が必要」というものですが、こうした活動に学び、「手紙・メール」の提出運動に取り組んでいきましょう。

交通運賃割引全国運動の成果に確信を持ち 次の新たな運動へ駒を進めていきましょう!!



運動の経過



全国精神保健福祉社会連合会は、JRなど交通運賃割引全国運動推進プロジェクトチームがまとめた「アンケート調査票」を基に全国調査を実施しました。その結果、47都道府県の家族会から4,818名回答が寄せられ、交通運賃割引制度から除外されてきた本人・家族の経済的・精神的な負担の実態が明らかになりました。身体・知的障害者と同等に扱ってほしいという本人・家族の切実な願いは、憲法や国連の障害者権利条約及び障害者差別解消法から早急に解決されなければなりません。

全国規模の請願署名運動の展開、紹介議員の獲得運動、都道府県市町村議会からの意見書採択運動や交通事業者への懇談要請活動、毎年の請願提出活動などにより国土交通省は地方管区運輸局を通して交通事業者に協力要請を行うに至り、昨年の通常国会においては「交通運賃割引の請願」が全会一致で採択されるなど全国運動は確実に前進してきています。



運動の具体的成果



この間の具体的成果は、他障害同様に精神障害者も対象に運賃割引を実施した交通事業者が拡大してきたことです。航空会社や大手私鉄の西鉄、地方鉄道及びのバス会社が全国運動によって他障害同等の運賃割引を実施する成果を獲得してきました。

愛知においても名鉄バス会社及び名古屋市の公営交通（地下鉄・市バス・あおなみ鉄道など）が全国共通の半額割引を導入しました。 ※交通運賃割引全国運動の詳細については、全国精神保健福祉社会連合会（みんなねっと）のホームページや交通運賃割引全国運動推進ニュースをご参照ください

今後の課題…国会請願採択を追い風に交通各社に働きかける運動に全力投球!!

国会で採択された請願や地方自治体の意見書は年度が変わればリセットされてしまいます。従って、全国精神保健福祉社会連合会（みんなねっと）及びJRなど交通運賃割引全国運動推進プロジェクトチームは、①国会で請願採択していただいた衆参の国土交通委員会の国会議員にお礼の挨拶と併せ交通会社との懇談要請に一役買っていただくよう要請する。②都道府県市町村議会の各会派に意見書を採択していただくよう要請する。③都道府県連が各家族会と協力して、会員や当事者、支援者等から交通事業者に対し「手紙・メールを送る活動」に協力していただくよう要請する。以上の3点の活動を呼びかけています。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、全国に外出自粛要請が出されましたが③の行動は、家にいてもできます。前頁のサンプルを参考にして、私たちの想いを交通会社に届けていきましょう!!

交通運賃割引全国アンケート調査結果から



低い精神障害者の所得保障

1ヶ月の平均収入	60,287円
本人の平均年齢	45.7才
家族と同居している	72.9%
一般企業へ就労 (アルバイト含む)	5.7%
無年金者	19.7%

親も殆どが年金生活者です。一般就労も依然として低い状況です。家族の高齢化が進み、日常生活の支援力、経済的支援力も弱まっています。肉体的にも精神的にも家族だけで支えるには限界に達していることを示しています。

▶交通費が出せない。交通手段は自転車だけ。▶交通費を気にして外出しない。▶作業所に通う交通費の負担大、退所した。▶社会参加したい、同じ人間だから。▶精神科や他科の通院もあり負担が重い。▶色んな所へも行きたいし、色んな物を見てみたい。▶社会勉強もしたい、楽しみがないと希望がなくなる。……等々

今後、機会があれば、本人の承諾を前提に手紙・メールの内容を紹介させていただきます